

令和4年度・令和5年度 守谷市議会重点事業評価

守谷市議会

事業評価結果表

1 総合教育支援センター事業

評価結果及び理由

評 価	問題がある
理 由	不登校、いじめ、発達障がい等の教育課題は全国的に増加しており、守谷市においても例外ではなく（相談件数は平成 30 年度 799 件⇒令和 4 年度 1,676 件と 5 年間で 2 倍以上になっている。）、それら教育課題に迅速かつ適正に対処するための本事業は、市の重要施策といえる。 総合教育支援センターでは、年々増加する諸課題に対応する十分な体制があるとは言えず、組織強化をすべき時期にきていると言える。 ただし、教育課題が顕在化した際、問題解決に向けての教育現場と総合教育支援センター事業の責任の所在（主体）が曖昧であり、その点については整理が必要である。

提案及び理由

提 案	拡充する
予 算	拡充する
理 由	総合教育支援センターの職員数では、年々増加する相談対応が困難になりつつあり、人員的に十分とはいえないため週 3 勤、週 4 勤職員の出勤日の増加や職員の補強などが必要である。 また、特に専門性を考慮すると現状 1 名のいじめ対策指導員及びスクールソーシャルワーカー等の増員が急務である。

2 景観形成推進事業

評価結果及び理由

評 価	おおむね適正である
理 由	景観形成推進事業としては、おおむね適正におこなわれている。しかしながら、屋外広告物の掲示者において、屋外広告物条例の認知度が低いと思われる。そのため違反行為と認識してない場合が見受けられる。今後は、掲示者に条例の分かり易い周知と指導が求められる。

提案及び理由

提 案	改善し継続する
予 算	継続する
理 由	・ 条例違反の屋外広告物に対し適切な是正を行うことにより、屋外広告物事務手数料が増加すれば、事業費のうち一般財源分が抑制できる。 ・ 交差点の広告物のほか、補助金の対象となっている生垣についても、交通等に支障が出ないように監視していく必要がある。 ・ 屋外広告物の許可をする際に、許可の証書を貼付するよう指導を行う。

3 公園維持管理事業

評価結果及び理由

評 価	おおむね適正である
理 由	公園内の植栽等を適切に維持管理することにより景観が守られ、市民の憩いの場として安心して利用できている。また、住宅開発等で整備された公園・街路樹等の維持管理を市が行う必要性は高いと考えられる。 費用に関しての公園の維持管理は、市が直営で行ってはおらず市内の事業者に入札により委託している。近年では維持管理費が年々増加する中、委託事業者の契約年数を 3 か年にすることにより事業者が継続的に管理することで費用の縮小を行ったため、おおむね適正である。

提案及び理由

提 案	改善し継続する
予 算	継続する
理 由	これまでの都市公園の維持管理は、委託事業者の契約年数を 3 か年にすることにより事業者が継続的に管理することで費用の縮小をはかってきた。今後も適切な費用対効果に見合った維持管理の方法を活用して頂きたい。また、新たな活用手段として、市内の大規模公園や（仮称）守谷市総合運動公園などにおいては、Park-PFI やインクルーシブ遊具等を取り入れ市民満足度の高い都市公園の運営を検討して頂きたい。

4 母子保健推進員事業

評価結果及び理由

評 価	問題がある
理 由	事業が始まった時代と比べ、情報をキャッチする手段はいくつもあり、また個人情報等の意識が高まっている。 また、現状はコロナ禍もあり、あまり活動がなされておらず、会員数も年々減少している。 新生児訪問事業等の妊産婦向けの事業も他にあることから、他事業に併合し、事業内容を整理して行う必要があると考える。

提案及び理由

提 案	休止・廃止する
予 算	予算措置しない
理 由	他事業へ併合するため

5 新生児訪問事業

評価結果及び理由

評 価	おおむね適正である
理 由	事業内容は適正に行われており、妊産婦やその家族からの需要も大きい。 しかし、妊産婦向けの事業は種類が煩雑になっているため、事業を併合し整理することにより、継続性と有用性を担保するべきと考える。

提案及び理由

提 案	休止・廃止する
予 算	予算措置しない
理 由	他事業へ併合するため

6 子育て世代包括支援事業

評価結果及び理由

評 価	おおむね適正である
理 由	この事業の主な事業内容は、①面接・相談支援と母子の状況確認、②子育て支援サービスの検討・開発だが、事業選定時には②に関しては特段行われていなかった。 しかし、選定後に新しい子育て支援サービスを始めており、今後の展開にまだ伸び代があること、他事業との併合が可能であると判断し、おおむね適正であると評価する。

提案及び理由

提 案	改善し継続する
予 算	拡充する
理 由	前述の2事業を併合して運用するため